

北九州事業対象地域における掘り起こし・総ざらいの取組状況について

1. 営業活動（処理期限を見据えた営業の取組、自治体との連携の確保）

- JESCO 北九州事業所では、自治体に協力し、PCB 特措法届出データ、電気事業法届出データ、自治体が行う掘り起こし調査結果等と JESCO 登録データを突合して「未処理事業者（資料 1-2-3 の未処理事業場を同一社でまとめた者）一覧表」を作成した。
- この「未処理事業者一覧表」を基に、自治体とは定期的に打ち合わせを行い、JESCO 処理対象物（高濃度）を保管・所有している事業者を確定するとともに、PCB 濃度不明なものについては、自治体に確認を要請し、必要に応じて JESCO 協力による個別訪問・ミニ説明会開催・処理案内通知の発送・追加アンケート等を実施している。
- また、自治体が行う掘り起こし調査の未回答事業者へのフォローアップ、電気絶縁物処理協会データの活用、安定器その他汚染物等の掘り起こし方法等について、自治体の要請があれば適宜対応している。

2. 処理対象廃棄物の登録数、未登録数、搬入進捗率と未処理数

- 処理対象廃棄物の登録数、未登録数、搬入進捗率と未処理数については以下のとおり。

➤ 登録数（平成 29 年 2 月末時点）

	事業場数	大型変圧器	小型変圧器	コンデンサー
A 全体	10,854	828 台	1,888 台	49,289 台
B 搬入済	10,267	790 台	1,830 台	47,652 台
C 未搬入	587	38 台	58 台	1,637 台

➤ 未登録数（登録対象確定のみ）

	事業場数	大型変圧器	小型変圧器	コンデンサー
a 全体	289	0	54 台	664 台
b 保管中	155	0	33 台	495 台
c 使用中	134	0	21 台	169 台

➤ 搬入進捗率と未処理数（未確認数含まず）

	事業場数	大型変圧器	小型変圧器	コンデンサー
全体 (A+a)	11,143	828 台	1,942 台	49,953 台
搬入済	10,267	790 台	1,830 台	47,652 台
進捗率	92.1%	95.4%	94.2%	95.4%
未処理数 (C+a)	876	38 台	112 台	2,301 台

3. 今後の掘り起こし・総ざらいのための課題

- 自治体が行う掘り起こし調査未回答の対応等について
自治体が行う掘り起こし調査の未回答事業者へのフォローアップ等について、残された時間は僅かであることから、自治体の要請があれば可能な限り対応する。
- 特例処分期間内処理量の把握について
変圧器、コンデンサーの特例処分期間内処理量は、大口保管事業者の計画的処理量及

び処理困難物量についてはほぼ確定しているが、加えて処理困難事業場の処理量の特定を行うことで全体量を把握する。

4. 掘り起こし・総ざらいプロジェクトチームの設置

- JESCO 本社内に PCB 処理営業部を主体として、PCB 処理事業部と連携した掘り起こし・総ざらいプロジェクトチームを設置し、自治体が行う掘り起こし調査の支援や安定器の仕分けにかかる検討等を行っている。

5. JESCO 北九州事業所における掘り起こし支援の例

掘り起こし支援の要請があった自治体に対しては、下記の支援を行った例がある。(自治体により取り組み方が異なるため、全ての自治体において実施しているわけではない。)

- (1) PCB 特措法及び電気事業法（電気関係報告規則の PCB 使用届出）データから JESCO 未登録者を抽出し、自治体の未処理台帳に追加した。
- (2) 自治体が行う掘り起こし調査未回答事業者について、JESCO 登録データとのマッチングを行い、登録済みの事業者をフォローアップ対象から外す作業を行った。
- (3) 昭和 49 年当時に PCB 機器保有していた事業者が記載された電気絶縁物処理協会台帳と JESCO 登録データとのマッチングを行い、JESCO 未登録者に対し、自治体の DM 送付や回答集計作業の支援を行った。
- (4) 自治体が行う掘り起こし調査と電気絶縁物処理協会台帳を併用し、効率的な掘り起こし作業の支援を行った。
 - 自治体が行う掘り起こし調査未回答事業者は数百～数千件に及ぶため、電気絶縁物処理協会台帳をマッチングし、両方に名前がある事業者については、『過去に PCB 機器の保有を届出しており、現在も自家用電気工作物を保有している事業者（現在操業中）』として、重点的にフォローアップできるようにした。
 - また、自治体が行う掘り起こし調査未回答事業者と電気絶縁物処理協会台帳事業者の住所が隣接している場合についても照合を行い、重点的にフォローアップできるようにした。
- (5) インターネットの地図機能を活用し、自治体の現地確認の効率化を図った。
 - 自治体が行う掘り起こし調査対象者と一致せず、電気絶縁物処理協会台帳のみに名前がある事業者のうち連絡先が確認できるものについて、現在の状況をインターネットの地図機能で調べ、現地に建物が存在している場合は、JESCO がリストに写真データを添付して自治体に提供し、自治体の現地確認作業の効率化を行った。
- (6) 電気主任技術者研修会等での周知の支援を行った。
 - 電気主任技術者からの連絡で PCB 機器が発見されるケースもあり、電気保安協会及び電気管理技術者協会等の集会等を活用し、直接現場を管理する電気主任技術者に、法改正、処分期間を踏まえた処理手続きなどを共同で説明した。

以上